

**令和5年度職員団体との交渉結果**  
(現業評議会独自交渉 (県職員労働組合現業評議会))

**1 交渉団体**

県職員労働組合現業評議会

**2 出席者**

[当局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長他 (6名)

[職員団体] 県職員労働組合現業評議会議長、副議長、事務局長他 (14名)

**3 交渉日時及び場所**

令和5年11月14日(火) 16:15~18:15 職員会館1階ホール

**4 内容**

令和5年度給与改定のうち、技能労務職給料表について協議を行った結果、前段決着に至った。

**5 交渉概要**

(1) 当局説明

令和5年度の技能労務職給料表の改定については、国行(二)に準じた引上げ改定とする。

(2) 協議

	職員団体主張	当局回答
士気高揚対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用停止に伴い平均年齢は56歳を超え、給与改定がなされても、多くの職員が給料月額の上昇が感じられないのは事実である。</li> <li>士気高揚対策のためにも、給料月額の上昇以外に、技能労務職独自の対応はできないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>示した内容以上の改定は困難。</li> <li>勤勉手当については、人事評価の結果を重視することを原則としつつ、その他の勤務状況も考慮するなど、モチベーションにも意を用いた運用を行っていきたい。</li> </ul>
今後の給与改定交渉の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>現業統一交渉において、賃金に関連し、「改善できるものは改善していく」との姿勢が示された。今後も、その姿勢は変わらないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その姿勢に変わりはない。</li> <li>給与制度は対外的に十分説明できることが必要であるが、職員の意見、国や他府県の動向、本県の財政状況等を総合的に勘案しながら、丁寧に対応していきたい。</li> </ul>
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>現評独自課題の交渉については、これで区切りとする。</li> </ul>	—